

◆ 農学生命科学研究科

(1) 東京大学大学院農学生命科学研究科規則

〔昭和28. 9. 15〕
〔制 定〕

改正 昭和41. 1. 18、昭和42. 1. 17
 昭和44. 2. 24、昭和45. 2. 20
 昭和47. 4. 18、昭和48. 2. 20
 昭和49. 1. 23、昭和49. 3. 19
 昭和49. 10. 1、昭和50. 1. 29
 昭和51. 3. 16、昭和52. 1. 13
 昭和53. 4. 28、昭和54. 10. 24
 昭和55. 2. 1、昭和56. 1. 23
 昭和57. 2. 4、昭和58. 2. 4
 昭和61. 11. 18、昭和62. 4. 21
 平成元. 4. 24、平成2. 2. 20
 平成3. 2. 19、平成4. 3. 17
 平成5. 2. 16、平成5. 4. 20
 平成6. 4. 19、平成7. 3. 31
 平成7. 11. 21、平成8. 4. 1
 平成9. 2. 18、平成9. 3. 31
 平成10. 3. 17、平成11. 3. 29
 平成12. 4. 1、平成13. 4. 1
 平成13. 7. 10、平成14. 4. 1
 平成15. 4. 1、平成16. 3. 30
 平成16. 4. 20、平成16. 9. 21
 平成17. 4. 1、平成17. 12. 1
 平成18. 4. 1、平成18. 10. 1
 平成19. 4. 1、平成20. 4. 1
 平成21. 4. 1、平成22. 4. 1
 平成23. 4. 1、平成23. 6. 1
 平成24. 4. 1、平成24. 6. 28
 平成25. 4. 1、平成26. 4. 1
 平成27. 4. 1、平成28. 4. 1
 平成28. 6. 23、平成29. 4. 1
 平成30. 4. 1、平成31. 4. 1
 令和2. 4. 1、令和3. 4. 1
 令和4. 4. 1、令和5. 4. 1
 令和5. 12. 22、令和6. 4. 1

(目的)

第1条 この規則は、東京大学大学院学則（以下「学則」という）中、各研究科において定めるように規定されている事項及び東京大学大学院農学生命科学研究科（以下「本研究科」という。）において必要と認める事項について定めることを目的とする。

2 本研究科における教育課程、試験、入学及び修了等については、この規則に定めのあるもののほか、本研究科教育会議（以下「教育会議」という。）及び各専攻会議の議を経て、これを定める。

(教育研究上の目的)

第1条の2 本研究科は、農学の基盤を形成する諸科学に関する高度な教育、研究を進め、人類が抱える食料や環境をめぐる多様な課題に取り組む専門性豊かな人材を養成することを目的とする。

2 各専攻の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、別に定める。

(履修コース)

第2条 本研究科の専攻に、次の各号に掲げる履修コースを置く。

- (1) 木造建築コース (生物材料科学専攻修士課程)
- (2) 国際農業開発学コース (農学国際専攻修士課程及び博士後期課程)

(学期)

第2条の2 学年を4学期に分ける。

2 各学期の期間は、学則第41条第3項により別に定められるところによる。

(修了要件)

第3条 修士課程の修了要件は、学則第5条第1項の定めるところによる。ただし、在学期間に関しては、同項ただし書に定める特例を認めることができる。

2 博士後期課程の修了要件は、学則第6条第1項の定めるところによるものとし、本研究科で定めた所要科目を20単位以上修得しなければならない。ただし、在学期間に関しては、学則第6条第2項第1号及び第2号並びに同条第3項に定める特例を認めることができる。

3 獣医学を履修する博士課程(以下「獣医学博士課程」という。)の修了要件は、学則第7条の定めるところによるものとし、本研究科で定めた所要科目を32単位以上修得しなければならない。ただし、在学期間に関しては、同条ただし書に定める特例を認めることができる。

4 前3項のただし書の特例の適用に関し必要な事項は、別に定める。

(教育課程)

第4条 各専攻の授業科目の履修及び単位については、別表の定めるところによる。

2 授業科目の単位数は、講義については15時間、演習については30時間、実験又は実習については45時間の授業時間をもって1単位とする。

3 学生が、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、教育会議の議を経て、その計画的な履修を認めることができる。

4 前項の適用に関し必要な事項は、別に定める。

(履修方法)

第5条 学生は、指導教員の指示によって授業科目を履修し、必要な研究指導を受けるものとする。

第6条 修士課程においては、指導教員の許可を得て、次の各号に掲げる科目を履修した場合は、これを修士課程の単位とすることができる。

- (1) 学部及びグローバル教育センターの科目
- (2) 他の専攻、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の科目

第7条 博士後期課程においては、指導教員の許可を得て、次の各号に掲げる科目を履修した場合は、これを博士後期課程の単位とすることができる。

- (1) 修士課程、農学部獣医学課程及び医学部医学科の科目
- (2) 他の専攻、他の研究科又は教育部の科目

2 修士課程において、修了に必要な単位を超えて修得した単位は、指導教員の許可を得て博士後期課程の単位数に加えることができる。ただし、10単位を超えることができない。

第8条 獣医学博士課程においては、指導教員の許可を得て、次の各号に掲げる科目を履修した場合は、これを獣医学博士課程の単位とすることができる。ただし、4単位を超えることができない。

- (1) 学部及びグローバル教育センターの科目
- (2) 他の専攻、他の研究科又は教育部の科目

(入学前の既修得単位の認定)

第8条の2 学則第10条の3の定めにより、学生が入学前に本学大学院において修得した単位は、申請に基づき、教育会議の議を経て、これを所属課程の単位とすることができる。

2 前項に定めるもののほか、その取扱いの細目については、別に定める。

(他の大学の大学院又は研究所等における研究指導)

第9条 学則第12条に定める他の大学の大学院又は研究所等における研究指導は、指導教員の申請に基づき、教育会議の議を経て、これを許可するものとする。

2 前項に定めるもののほか、他の大学の大学院又は研究所等における研究指導に関し必要な事項は、別に定める。

(履修科目届及び受験届)

第10条 学生は、授業科目を履修しようとするとき又は履修した授業科目について単位を修得しようとするときは、指定の期間内に所定の様式により届け出なければならない。

(試験)

第11条 試験は学期末又は学年末に行う。ただし、担当教員は、平常の成績又は報告をもって試験に代えることができる。

2 前項のほか、特に必要な場合は、教育会議の議を経て、追試験を行うことができる。

(学位論文)

第12条 学生は、指導教員の指導を受けて、指定の期間内に学位論文を研究科長に提出するものとする。

(最終試験)

第13条 最終試験は、所要科目及び単位を修得し、必要な研究指導を受け、かつ、学位論文を提出した者について行う。

2 最終試験の期日及び試験の方法については、あらかじめ発表する。

(学位の授与)

第14条 修士課程の学生で学則第5条第1項に定める修了要件を満たした者には、修士(農学)の学位を授与する。

2 前項の場合において、木造建築コースを履修する者については、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文の審査に代えるものとする。この場合において、前2条中「学位論文」とあるのは、「特定の課題についての研究の成果」と読み替えるものとする。

第15条 博士後期課程の学生で学則第6条に定める修了要件を満たした者には、博士(農学)の学位を授与する。

第16条 獣医学博士課程の学生で学則第7条に定める修了要件を満たした者には、博士(獣医学)の学位を授与する。

(入学資格)

第17条 修士課程に入学することのできる者は、学則第16条第1項(第8号を除く。)の定めるところによる。

2 博士後期課程に入学することのできる者は、学則第16条第2項各号の定めるところによる。

3 獣医学博士課程に入学することのできる者は、学則第16条第3項(第8号を除く。)の定めるところによる。

4 第2項の場合において、学則第16条第2項第7号及び第8号の入学資格に関する規定を適用し、その資格要件を認定する基準は、別に定める。

(再入学)

第18条 修士課程又は博士後期課程及び獣医学博士課程を在学期間内に退学した者で、当該課程に再入学を志願する者については、学年の初めに限り、教育会議の議を経て、入学を許可することができる。

2 再入学者は、退学前に所属した専攻に所属するものとする。

3 再入学者の修業年限並びに履修単位の認否については、教育会議の議を経て、これを定める。

(転入学)

第19条 学則第23条に定める転入学については、他の大学の大学院博士後期課程及び獣医学博士課程に在学している学生であって、当該学生の指導教員が本研究科の教員に就任した場合に限り許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、転入学の受入れについては、別に定める。

(転科)

第19条の2 学則第24条に定める転科の受入れについては、別に定める。

(副専攻制)

第20条 学則第9条第2項に基づき、本研究科に副専攻を履修させる制度(これを「副専攻制」という。)を置く。

2 副専攻の選択は、専攻主任の推薦に基づき、教育会議の議を経て、これを許可する。

3 副専攻を修了するためには、所属する専攻を修了し、かつ、副専攻として選択を許可された専攻の定める所要単位を修得しなければならない。

4 研究科長は、前項の規定を満たした者には、教育会議の認定を経て、副専攻修了証を付与することができる。

(特別研究学生)

第21条 学則第32条に定める特別研究学生の受け入れは、当該学生の所属する大学の大学院又は研究科の申請に基づき、教育会議の議を経て、これを許可するものとする。

2 前項に定めるもののほか、特別研究学生の受入れに関し必要な事項は、別に定める。

(大学院研究生)

第22条 大学院研究生については、学則及び東京大学大学院研究生規則によるもののほか、その取扱いの細目については、本研究科において別に定める。

(大学院科目等履修生)

第23条 学則第31条の2に定める大学院科目等履修生の受入れについては、申請に基づき、教育会議の議を経て、これを許可することができる。

2 前項に定めるもののほか、その取扱いの細目については、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成8年4月1日から適用する。
- 2 平成8年3月31日以前に第1種課程の修士課程又は第1種博士課程に入学し、引き続き在学する者については、平成8年4月1日から修士課程又は博士後期課程に所属するものとする。
- 3 平成8年3月31日以前に第3種博士課程に入学し、引き続き在学する者については、平成8年4月1日から獣医学博士課程に所属するものとする。

附 則

- 1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則 (抄)

- 1 この規則は、平成13年7月10日から施行し、改正後の東京大学大学院学則の規定は、平成13年4月1日から適用する。
- 9 東京大学大学院農学生命科学研究科規則の一部を次のように改正する。

附 則

- 1 この規則は、平成14年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月20日から施行する。

附 則

この規則は、平成 16 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則 (抄)

- 1 この規則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 10 東京大学大学院農学生命科学研究科規則の一部を次のように改正する。

附 則

この規則は、平成 18 年 1 月 27 日から施行し、この規則による改正後の東京大学大学院農学生命科学研究科規則の規定は、平成 17 年 12 月 1 日から適用する。

附 則 (抄)

- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 9 東京大学大学院農学生命科学研究科規則の一部を次のように改正する。

附 則

- 1 この規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 18 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 23 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 24 年 6 月 28 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

この規則は、平成 28 年 6 月 23 日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この改正に伴う経過措置は、別に定める。

附 則（平成 31 年 1 月 29 日東大規則第 54 号）

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 31 年 3 月 19 日東大規則第 68 号）

この規則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 23 日東大規則第 73 号）

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 26 日東大規則第 97 号）

この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和 5 年 12 月 22 日から施行し、令和 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表 農学生命科学研究科専攻授業科目表

修士課程

生産・環境生物学専攻

授業科目	単位数
作物学特論	2
園芸学特論	2
昆虫遺伝・発生生理学	2
昆虫ウイルス・細胞工学	2
育種学特論	2
栽培学特論	2
植物病理学特論	2
植物ウイルス学特論	2
植物細菌学特論	2
植物菌類学特論	2
生物測定学特論	2
植物分子遺伝学特論	2
昆虫学特論	2
総合有害生物管理学	2
生産生態学特論	2
Bioresource Sciences for Asia	2
Application of Biometrics and Biostatistics to Agricultural Science	2
Fundamentals of Plant Production and Protection	2
Fundamentals of Bioresources and Biotechnology	2
生産・環境生物学特別講義	2
Introduction to the Agricultural and Environmental Biology	2
応用生物学特別実験 I	6
応用生物学特別実験 II	6
応用生物学演習 I	4
応用生物学演習 II	4
基礎生物学特別実験 I	6
基礎生物学特別実験 II	6
基礎生物学演習 I	4
基礎生物学演習 II	4
資源創成生物学特別実験 I	6
資源創成生物学特別実験 II	6
資源創成生物学演習 I	4
資源創成生物学演習 II	4
生産生態学特別実験 I	6
生産生態学特別実験 II	6

生産生態学演習 I	4
生産生態学演習 II	4

- 1 上表中より講義 10 単位以上（うち生産・環境生物学特別講義と Introduction to the Agricultural and Environmental Biology は選択必修とし、いずれかの科目から必ず 2 単位を履修）、実験 I・II 12 単位及び演習 I・II 8 単位は、履修しなければならない。
- 2 学部、グローバル教育センター、他の専攻、本研究科共通科目、大学院共通授業科目、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）は、指導教員の許可を得て、4 単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- 3 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、4 単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、修了に必要な単位数に算入することができる単位数については、前項の単位数と合わせて 4 単位を超えることはできない。

応用生命化学専攻

授業科目	単位数
Plant Nutrition and Physiology	1
植物栄養生理学特論(1)	1
植物栄養生理学特論(2)	1
生物機能開発化学	1
生命化学フロンティア I	1
生命化学フロンティア II	1
天然物構造解析法	2
有機合成化学	2
天然物生理化学	2
細胞調節生化学	1
環境土壌資源論	1
生物無機化学	1
動物生理化学	2
食品応用生化学	1
食品機能化学	1
食品物理化学	2
生理活性化学	1
ゲノムと生体情報の科学	1

正常と異常の生命科学	1	Applied Utilization of Microbial Function /Metabolism	1
Animal Biological Chemistry and Physiology	1	Microorganisms in Environments	1
Bioactive Molecules: Structures, Functions and Biosyntheses	1	応用生命工学特別実験 I	8
応用生命化学特別実験 I	8	応用生命工学特別実験 II	8
応用生命化学特別実験 II	8	応用生命工学演習	4
応用生命化学演習	4		

- 1 上表中より講義10単位以上、実験 I ・ II 16単位及び演習 4 単位は、履修しなければならない。ただし、講義10単位の中に応用生命工学専攻において履修した授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）の単位を含めることができる。
- 2 他の専攻、本研究科共通科目、大学院共通授業科目、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）については、指導教員の許可を得て、4 単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- 3 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、4 単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、修了に必要な単位数に算入することができる単位数については、前項の単位数と合わせて 4 単位を超えることはできない。
- 4 学部及びグローバル教育センターの授業科目は、修了に必要な単位数に算入することはできない。
- 5 講義は、原則として隔年開講される。

応用生命工学専攻

授業科目	単位数	授業科目	単位数
情報生命工学	1	基礎造林学	2
醗酵微生物学	2	造林学特論	2
分子育種学	1	熱帯森林学	2
生命工学フロンティア I	1	森林土壌学特論	2
生命工学フロンティア II	1	森林植物学特論	2
生体触媒分子論	2	環境植物学	2
細胞遺伝学	1	樹病学	2
微生物機能開発学	1	森林生態学特論	2
環境微生物学	1	樹木生理学	2
醗酵醸造学	1	森林昆虫学	2
植物機能工学	1	土壌動物学	2
		環境動物・倫理学	2

- 1 上表中より講義10単位以上、実験 I ・ II 16単位及び演習 4 単位は、履修しなければならない。ただし、講義10単位の中に応用生命工学専攻において履修した授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）の単位を含めることができる。
- 2 他の専攻、本研究科共通科目、大学院共通授業科目、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）については、指導教員の許可を得て、4 単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- 3 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、4 単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、修了に必要な単位数に算入することができる単位数については、前項の単位数と合わせて 4 単位を超えることはできない。
- 4 学部及びグローバル教育センターの授業科目は、修了に必要な単位数に算入することはできない。
- 5 講義は、原則として隔年開講される。

森林科学専攻

森林経理学特論	2
森林空間計画論	2
森林計測学特論	2
森林評価学	2
林政学特論	2
外国森林政策学	2
林業経済論	2
資源環境経済学	2
林業史	2
森林利用学特論	2
森林基盤整備計画論	2
森林生産工学特論	2
森林機械作業論	2
森林作業システム学	2
森林水文学特論	2
土砂水理学	2
砂防工学特論	2
森林環境物理学	2
環境緑化学	2
砂防・治山事業論	2
造園学特論	2
風致工学	2
森林レクリエーション論	2
環境設計特論	2
国際森林学特論	2
持続的森林圏経営論	2
森林生態圏管理学特論	2
森林圏生態学	2
森林圏生物動態学	2
生物多様性科学総論	2
森林圏管理システム学	2
森林流域管理学	2
森林圏水循環機能学	2
森林生物機能学	2
森林遺伝子機能開発学	2
森圏管理学特論	2
森林共生生物学	1
森林科学特別実験	10
森林科学特別演習	10
森林科学海外実習 I	1
森林科学海外実習 II	1

森林科学セミナー I	1
森林科学セミナー II	1

- 1 上表中より講義10単位以上、実験10単位及び演習10単位は、履修しなければならない。
- 2 学部、グローバル教育センター、他の専攻、本研究科共通科目、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の授業科目は、指導教員の許可を得て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- 3 講義は、原則として隔年開講される。
- 4 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、修了に必要な単位数に算入することができる単位数については、第2項の単位数と合わせて4単位を超えることはできない。

水圏生物科学専攻

授業科目	単位数
水圏生物生態解析法	2
水圏生命科学実験法	2
海洋科学概論	2
生物海洋学総論	2
海洋生物学	2
海産哺乳動物学	2
水産資源管理学	2
水産海洋学	2
水族遺伝育種学	2
魚類免疫学	2
魚病学特論	2
水族生理学特論	2
水圏生物システム学	2
水圏生物化学特論	2
水圏天然物化学特論	2
水圏生物工学特論	2
水圏生命科学特論	2
海洋生物資源利用論	2
水産資源学演習	6
水圏生物環境学演習	6
魚病学演習	6
水族生理学演習	6

水圏生物化学演習	6	農業資源経済学特論B I	2
水圏天然物化学演習	6	(Agricultural and Resource Economics B I)	
水圏生物学演習	6	農業資源経済学特論B II	2
水圏生物システム学演習	6	(Agricultural and Resource Economics B II)	
プランクトン学演習	6	農業資源経済学特論B III	2
海洋微生物学演習	6	(Agricultural and Resource Economics B III)	
海洋資源解析学演習	6	農業資源経済学特論B IV	2
海洋資源生態学演習	6	(Agricultural and Resource Economics B IV)	
海洋環境動態学演習	6	農業資源経済学特論C I	2
海洋行動生態計測演習	6	(Agricultural and Resource Economics C I)	
海洋問題演習Ⅲ	4	農業資源経済学特論C II	2
水圏生物科学演習	3	(Agricultural and Resource Economics C II)	
水圏生物科学特別講義 I	2	農業資源経済学特論C III	2
水圏生物科学特別実験 I	12	(Agricultural and Resource Economics C III)	

1 上表中より講義8単位以上、特別講義2単位、演習6単位以上及び実験12単位、合計30単位以上は、履修しなければならない。

2 学部、グローバル教育センター、他の専攻、本研究科共通科目、大学院共通授業科目、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の授業科目は、指導教員の許可を得て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

3 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、修了に必要な単位数に算入することができる単位数については、前項の単位数と合わせて4単位を超えることはできない。

農業・資源経済学専攻

授業科目	単位数		
農業資源経済学特論A I	2	農業資源経済学特論D I	2
(Agricultural and Resource Economics AI)		(Agricultural and Resource Economics DI)	
農業資源経済学特論A II	2	農業資源経済学特論D II	2
(Agricultural and Resource Economics AII)		(Agricultural and Resource Economics DII)	
農業資源経済学特論A III	2	農業資源経済学特論D III	2
(Agricultural and Resource Economics AIII)		(Agricultural and Resource Economics DIII)	
農業資源経済学特論A IV	2	農業資源経済学特論D IV	2
(Agricultural and Resource Economics AIV)		(Agricultural and Resource Economics DIV)	
		農業資源経済学特論E I	2
		(Agricultural and Resource Economics EI)	
		農業資源経済学特論E II	2
		(Agricultural and Resource Economics EII)	
		農業資源経済学特論E III	2
		(Agricultural and Resource Economics EIII)	
		農業資源経済学特論E IV	2
		(Agricultural and Resource Economics EIV)	
		農業・資源経済学特別講義 I	2
		(Special Lectures in Agricultural and Resource Economics I)	
		農業・資源経済学特別講義 II	2
		(Special Lectures in Agricultural and Resource Economics II)	
		農業・資源経済学特別講義 III	2
		(Special Lectures in Agricultural and Resource Economics III)	
		農業・資源経済学特別講義 IV	2
		(Special Lectures in Agricultural and Resource Economics IV)	
		外国農業特論	2
		(Special Lecture on foreign agriculture)	

農業資源経済学論文演習Ⅰ (Seminar in Agricultural and Resource Economics I)	2	生物加工システム工学	2
農業資源経済学論文演習Ⅱ (Seminar in Agricultural and Resource Economics II)	2	生物プロセス工学特論	2
農業資源経済学論文演習Ⅲ (Seminar in Agricultural and Resource Economics III)	2	生物システム工学特論Ⅰ	1
農業資源経済学論文演習Ⅳ (Seminar in Agricultural and Resource Economics IV)	2	生物システム工学特論Ⅱ	1
		エコロジカル・セイフティー学特論Ⅰ	2
		エコロジカル・セイフティー学特論Ⅱ	2
		生物・環境工学特別研究Ⅰ	8
		生物・環境工学実験実習	3
		生物・環境工学演習	3

1 指導教員の指示に従い、12単位以上を上表中より履修しなければならない。

2 学部、グローバル教育センター、他の専攻、本研究科共通科目、大学院共通授業科目、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、指導教員の許可を得て修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、学部及びグローバル教育センターの授業科目については4単位を限度とする。

3 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、10単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、修了に必要な単位数に算入することができる単位数については、第2項の単位数と合わせて10単位を超えることはできない。

生物・環境工学専攻

授業科目	単位数
生体計測情報学特論	2
生物環境基礎工学	2
生物環境情報工学特論Ⅰ	1
生物環境情報工学特論Ⅱ	1
農地環境工学特論	2
農地管理工学特論	2
水理学特論	2
水利環境工学特論	2
土壌物理学特論	2
環境地水学特論	2
地域環境工学特論Ⅰ	1
地域環境工学特論Ⅱ	1
生物環境調節学	2
生物環境工学特論	2
生物機械工学特論	2
生物物性学特論	2

1 上表中より講義16単位以上、特別研究Ⅰ8単位、実験実習3単位及び演習3単位は、履修しなければならない。

2 学部及びグローバル教育センターの授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）は、指導教員の許可を得て、2単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

3 他の専攻、本研究科共通科目、大学院共通科目、他の研究科又は教育部の修士課程の授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）については、指導教員の許可を得て、6単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

4 講義は、原則として隔年開講される。

5 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、修了に必要な単位数に算入することができる単位数については、第2項及び第3項の単位数と合わせて8単位を超えることはできない。

生物材料科学専攻

授業科目	単位数
生物素材科学特論	1
セルロース科学特論Ⅰ	1
セルロース科学特論Ⅱ	2
木造建築特論	2
木材乾燥学特論	2
木材物理学特論Ⅰ	1
木材物理学特論Ⅱ	1
木質構造学特論	2
木質材料学特論	2
住環境学特論	2

材料・住科学特別講義 I	1	木材物理学特論 I	1
材料・住科学特別講義 II	1	住環境学特論	2
木材保存学特論	2	資源環境経済学	2
森林生物化学特論 I	1	建築生産特論	1
森林生物化学特論 II	2	建築事例研究	1
木材化学特論 I	1	建築設計製図特論	1
木材化学特論 II	2	木造建築特論	2
高分子材料科学特論 I	1	構造解析特論	1
高分子材料科学特論 II	2	建築材料学特論	1
バイオマス化学特別講義 I	1	木質構造設計論	1
バイオマス化学特別講義 II	1	建築関連規格と法規	1
バイオマス化学特別講義 III	1	木造建築設計演習	3
バイオマス化学特別講義 IV	1	建築事例研究実習	3
生物素材科学特別講義	1	木造建築実験	4
生物材料科学特別実験 I	12		
生物材料科学演習	4		

- 1 上表中より講義14単位以上及び演習、実験16単位以上は、履修しなければならない。
- 2 他の専攻、本研究科共通科目、大学院共通授業科目、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）並びに学部及びグローバル教育センターの授業科目については、指導教員の許可を得て修了に必要な単位数に算入することができる。
- 3 学部及びグローバル教育センターの授業科目については、指導教員の許可を得て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- 4 毎年開講講義と隔年開講講義があるので、履修科目の選択に際して注意すること。
- 5 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

- 1 上表中より講義20単位以上及び演習、実習、実験10単位以上は、履修しなければならない。
- 2 他の専攻、本研究科共通科目、大学院共通授業科目、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）並びに学部及びグローバル教育センターの授業科目については、指導教員の許可を得て修了に必要な単位数に算入することができる。
- 3 学部及びグローバル教育センターの授業科目については、指導教員の許可を得て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- 4 講義は原則として隔年開講なので、履修科目の選択に際して注意すること。
- 5 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

農学国際専攻

生物材料科学専攻（木造建築コース）		授業科目	単位数
授業科目	単位数	国際水産開発学総論 (Global Fisheries Science and Policy)	1
木質構造学特論	2	国際水産開発学特論 (Global Fisheries Science and Economics)	1
木質材料学特論	2	国際水産開発学演習 (Seminar in Global Fisheries Science)	4
木材保存学特論	2		
木材利用システム学特論	1		

国際動物資源開発学 (Global Animal Resource Development)	1	国際農業統計学特論 (Advanced International Agricultural Statistics)	1
国際動物機能開発学 (Functional Animal Sciences)	1	国際計量経済学特論 (Advanced International Econometrics)	1
国際動物資源学演習 (Seminar in Global Animal Resource Science)	4	国際環境経済学演習 (Seminar in International Environmental Economics)	4
国際動物生産学実験 (Research in Global Animal Production Science)	8	国際環境経済学研究 (Research in International Environmental Economics)	8
国際植物資源学 (Global Plant Resources)	1	国際環境資源情報学特論 (Advanced Environmental and Resource Information Systems)	1
植物資源管理学 (Cropping System Technology)	1	国際情報農学特論 (Advanced International Agro-Informatics)	1
国際植物資源学演習 (Seminar in Plant Science for Sustainable Agriculture)	4	国際情報農学演習 (Seminar in International Agro-Informatics)	4
地域資源利用システム学 (Systematic Utilization of Regional Resources)	1	国際情報農学実験 (Research in International Agro-Informatics)	8
国際植物材料学 (Global Plant Material Science)	1	農学国際特論 I (Advanced Global Agricultural Science I)	4
国際植物材料学演習 (Seminar in Global Plant Material Science)	4	農学国際特論 II (Advanced Global Agricultural Science II)	2
国際植物生産学実験 (Research in Global Plant Production Sciences)	8	農学国際特論 III (Advanced Global Agricultural Science III)	2
国際森林資源学特論 (Advanced Global Forest Resources)	1	農学国際演習 (Seminar in Global Agricultural Sciences)	4
国際森林環境学特論 (Advanced Global Forest Environmental Science)	1	農学国際実験・研究 (Research in Global Agricultural Sciences)	8
国際森林環境学演習 (Seminar in Global Forest Environmental Studies)	4	農学国際実地研究 I (On-site Practical Research in Global Agricultural Sciences I)	4
植物新機能化学 (Plant Molecular Physiology)	1	社会デザインと実践演習 A (Case Study: Social Design and Management A)	2
植物機能開発工学 (Plant Biotechnology)	1	国際感染症制御学 I (Advanced Global Infectious Diseases Control I)	1
新機能植物開発学演習 (Seminar in Plant Biotechnology)	4	国際感染症制御学 II (Advanced Global Infectious Diseases Control II)	1
地球生物環境学実験 (Research in Global Bio-Environmental Studies)	8	国際農学英语 I (English for Global Agricultural Sciences I)	1
国際農業開発学演習 (Seminar in Agricultural Development Studies)	4	国際農学英语 II (English for Global Agricultural Sciences II)	1
国際農業開発学実験 (Research in Agricultural Development Studies)	8	海外における安全管理論 (Overseas Safety and Risk Management)	1

- 1 上表中より講義8単位以上（農学国際特論ⅠE及び農学国際特論Ⅱは必修とする。）、実験（あるいは研究）8単位、及び演習4単位を履修しなければならない。また、これらを含めて合計30単位以上を履修しなければならない。
- 2 国際農業開発学コースの授業科目は、指導教員の許可を得て、修了に必要な単位数に算入することができる。
- 3 学部及びグローバル教育センターの授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）は、指導教員の許可を得て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- 4 他の専攻、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程において履修した授業科目（講義・演習のみ。実験・実習を除く。）は、指導教員の許可を得て、6単位を限度として、修了に必要な単位数に算入することができる。
- 5 本研究科共通科目又は大学院共通授業科目で履修した授業科目は、指導教員の許可を得て、6単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- 6 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、10単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

農学国際専攻（国際農業開発学コース）

授業科目	単位数
国際農業開発学各論 (IPADS Case Studies)	2
国際農業開発学特論 (IPADS Development Studies)	2
国際農業開発学入門 (IPADS Introductory Course)	1
作物管理学 (IPADS Crop Management)	1
国際作物科学 (IPADS Crop Science)	1
国際食料資源学 (IPADS Food Resources)	2
国際土壌科学 (IPADS Soil Science)	1
国際食品科学 (IPADS Food Science)	2

国際植物新機能化学 (IPADS Plant Molecular Physiology)	1
国際植物機能開発工学 (IPADS Plant Biotechnology)	1
国際植物改良学 (IPADS Plant Improvement)	1
国際森林開発論 (International Forest Development)	1
森林昆虫生態学 (Forest Insect Ecology)	2
国際動物科学 (IPADS Animal Science)	1
国際沿岸生態学 (IPADS Coastal Ecology)	2
IPADS 国際水産：科学と政策 (IPADS Global Fisheries: Science and Policy)	1
IPADS 国際水産：科学と経済 (IPADS Global Fisheries: Science and Economics)	1
国際環境科学 (IPADS Environmental Science)	2
国際環境政策学 (IPADS Environmental Policy)	1
国際農業開発経済学 (IPADS Development Economics)	2
国際農業統計学 (IPADS Statistics)	1
国際農業開発学客員セミナー (IPADS Guest Seminars)	2
国際農業開発学実習 (Practice in International Agricultural Development)	1
国際木質材料化学 (IPADS Wood Material Chemistry)	1
国際計量経済学 (IPADS Econometrics)	1
サステイナビリティと農学 (Sustainability and Agricultural Sciences)	2
国際農業開発学セミナーⅠ (IPADS Research Seminars I)	1
国際農業開発学セミナーⅡ (IPADS Research Seminars II)	3

国際農業開発学研究 (IPADS Master's Research)	8	水域保全学演習	4
		耕地生圏生態学	2
		耕地生圏生態学演習	4
1 上表中より講義12単位以上（国際農業開発学特論、国際農業開発学各論及び作物管理学は必修）、国際農業開発学研究8単位及び国際農業開発学セミナー4単位を履修しなければならない。また、これらを含めて、合計30単位以上を履修しなければならない。		水圏生産システム学総論	2
		水圏生産システム学特論	2
		水圏生産システム学演習	4
		森林圏生態学	2
		森林圏生物動態学	2
		森林圏生態学演習	4
		森林生物機能学	2
		森林遺伝子機能開発学	2
		森林生物機能学演習	4
		森林生態圏管理学特論	2
		森林圏管理システム学	2
		国際森林学特論	2
		森林圏生態社会学演習	4
		持続的森林圏経営論	2
		森林流域管理学	2
		森林圏水循環機能学	2
		森林流域管理学演習	4
		生圏システム学実験・研究	12

生圏システム学専攻

授業科目	単位数
フィールド科学総論	4
生圏システム学特論	2
生態統計学	2
生物多様性科学総論	2
生物多様性科学特論	2
生物多様性科学演習	4
保全生態学総論	2
保全生態学特論	2
保全生態学演習	4
緑地創成学特論	2
緑地管理学特論	2
緑地創成学演習	4
森圏管理学特論	2
相関森林学	2
森圏管理学演習	4
水域生態学	2
水域保全学	2

- 上表中より講義8単位以上、演習4単位以上及び実験・研究12単位は、履修しなければならない。
- 学部及びグローバル教育センターの授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）は、指導教員の許可を得て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- 他の専攻、本研究科共通科目、大学院共通授業科目、他の研究科又は教育部の修士課程において履修した授業科目（講義・演習のみ。実験・実習を除く。）は、指導教員の許可を得て、6単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- フィールド科学総論及び生圏システム学特論は必ず履修しなければならない。
- 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、10単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、修了に必要な単位数に算入することができる単位数については、第2項及び第3項の単位数と合わせて10単位を超えることはできない。

応用動物科学専攻

授業科目	単位数
動物科学トピックス	2
ゲノムと生体情報の科学	1
神経と行動の科学	1
動物・細胞の構造の科学	1
動物の一生の生物学	1
正常と異常の生命科学	1
外界と生体のインターアクション	1
動物生産テクノロジー概論	1
生物学における情報科学とプレゼンテーション戦略	1
動物科学のフロンティア I	1
動物科学のフロンティア II	1
高次生体制御学特別実験 I	8
高次生体制御学特別実験 II	8
高次生体制御学演習	4
動物機能科学特別実験 I	8
動物機能科学特別実験 II	8
動物機能科学演習	4

1 上表中より講義10単位以上、特別実験 I、II 計 16単位、及び演習 4 単位は、履修しなければならない。

2 応用動物科学専攻以外の他の専攻、本研究科共通科目、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の授業科目（講義のみ。演習・実験・実習を除く。）については、指導教員の許可を得て、4 単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

3 学部及びグローバル教育センターの授業科目は、修了に必要な単位数に算入することはできない。

4 動物科学トピックスは必ず履修しなければならない。

5 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、10単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、修了に必要な単位数に算入することができる単位数については、第 2 項の単位数と合わせて10単位を超えることはできない。

研究科共通科目

授業科目	単位数
農学ライフサイエンス研究倫理	1
農学ライフサイエンス研究管理演習	1
農林水畜産業と環境負荷	1
農林水畜産業と生態系攪乱	1
Statistical Analysis	2
Theory and Practice for Advanced Statistics	1
生物配列解析基礎	1
ゲノム情報解析基礎	1
バイオスタティスティクス基礎論	1
知識情報処理論	1
生物配列統計学	1
分子モデリングと分子シミュレーション	1
オーム情報解析	1
機能ゲノム学	1
システム生物学概論	1
構造バイオインフォマティクス基礎	1
フィールドインフォマティクス	1
農学生命情報科学特論 I	1
農学生命情報科学特論 II	1
農学生命情報科学特論 III	1
農学生命情報科学特論 IV	1
農学生命情報科学実習 I	1
農学生命情報科学特別演習	1
食の科学ゼミナール I	2
食の科学ゼミナール II	1
食の科学ゼミナール III	2
バイオマス利用研究特論 I	2
バイオマス利用研究特論 II	2
バイオマス利用研究ゼミナール I	1
バイオマス利用研究ゼミナール II	1
国際農業と文化ゼミナール	2
国際農業と文化実習	4
生物多様性と農業	1
自然再生事業モニタリング実習	1
農学における情報利用ゼミナール	1
大学におけるイノベーションと社会実装	1
Writing a Research Proposal	2
Writing a Research Article	2

サイエンスコミュニケーション	1
サイエンスコミュニケーション演習	1
Basics for Science Communication in English	2
農学現象の数理科学的理解	2
ワン・アーソロジー I	2
ワン・アーソロジー II	2
ワン・アーソロジー III	2
共生型新産業創出コロキウム	1
環境調和実学研修 I	2
環境調和実学研修 II	2
環境調和実学研修 III	2
インターンシップ I	1
インターンシップ II	1
インターンシップ III	1
地域農業マネジメント	2
社会デザインと実践演習 (Case Study: Social Design and Management)	2
地球規模感染症制御学 I (Global Infectious Diseases Control Science I)	1
地球規模感染症制御学 II (Global Infectious Diseases Control Science II)	1

博士後期課程

生産・環境生物学専攻

授業科目	単位数
生産・環境生物学特別実験	10
生産・環境生物学特別演習	10

実験10単位及び演習10単位は、履修しなければならない。

応用生命化学専攻

授業科目	単位数
応用生命化学特別実験 III	8
応用生命化学特別演習	12

実験8単位及び演習12単位は必ず履修しなければならない。

応用生命工学専攻

授業科目	単位数
応用生命工学特別実験 III	8
応用生命工学特別演習	12

実験8単位及び演習12単位は必ず履修しなければならない。

森林科学専攻

授業科目	単位数
森林生態社会学特別演習	12
森林生命環境科学特別演習	12
森林資源環境科学特別演習 I	12
森林資源環境科学特別演習 II	12
森林生態圏管理学特別演習 I	12
森林生態圏管理学特別演習 II	12
アジア生物環境学特別演習	12
森林生態社会学特別実験	8
森林生命環境科学特別実験	8
森林資源環境科学特別実験 I	8
森林資源環境科学特別実験 II	8
森林生態圏管理学特別実験 I	8
森林生態圏管理学特別実験 II	8
アジア生物環境学特別実験	8

特別演習科目及び特別実験科目は、それぞれいずれか一つを履修しなければならない。

水圏生物科学専攻

授業科目	単位数
水圏生物科学特別講義 II	2
水圏生物科学特別実験 II	12
水圏生物科学特別演習	6

特別講義2単位、実験12単位及び演習6単位は、履修しなければならない。

農業・資源経済学専攻

授業科目	単位数
農業資源経済学特別研究A I (Advanced Study in Agricultural and Resource Economics AI)	2
農業資源経済学特別研究A II (Advanced Study in Agricultural and Resource Economics AII)	2
農業資源経済学特別研究A III (Advanced Study in Agricultural and Resource Economics AIII)	2
農業資源経済学特別研究A IV (Advanced Study in Agricultural and Resource Economics AIV)	2
農業資源経済学特別研究B I (Advanced Study in Agricultural and Resource Economics BI)	2
農業資源経済学特別研究B II (Advanced Study in Agricultural and Resource Economics BII)	2
農業資源経済学特別研究B III (Advanced Study in Agricultural and Resource Economics BIII)	2
農業資源経済学特別研究B IV (Advanced Study in Agricultural and Resource Economics BIV)	2
農業資源経済学特別研究C I (Advanced Study in Comparative History of Agriculture CI)	2
農業資源経済学特別研究C II (Advanced Study in Comparative History of Agriculture CII)	2
農業資源経済学特別研究C III (Advanced Study in Comparative History of Agriculture CIII)	2
農業資源経済学特別研究C IV (Advanced Study in Comparative History of Agriculture CIV)	2
農業資源経済学特別研究D I (Advanced Study in Comparative History of Agriculture DI)	2
農業資源経済学特別研究D II (Advanced Study in Comparative History of Agriculture DII)	2
農業資源経済学特別研究D III (Advanced Study in Comparative History of Agriculture DIII)	2
農業資源経済学特別研究D IV (Advanced Study in Comparative History of Agriculture DIV)	2
農業資源経済学特別研究E I (Advanced Study in Comparative History of Agriculture EI)	2
農業資源経済学特別研究E II (Advanced Study in Comparative History of Agriculture EII)	2
農業資源経済学特別研究E III (Advanced Study in Comparative History of Agriculture EIII)	2
農業資源経済学特別研究E IV (Advanced Study in Comparative History of Agriculture EIV)	2

農業資源経済学特別演習 I (Advanced Seminar in Agricultural and Resource Economics I)	2
農業資源経済学特別演習 II (Advanced Seminar in Agricultural and Resource Economics II)	2
農業資源経済学特別演習 III (Advanced Seminar in Agricultural and Resource Economics III)	2
農業資源経済学特別演習 IV (Advanced Seminar in Agricultural and Resource Economics IV)	2
※農業・資源経済学総合演習 (*Special Seminar for Dissertation)	4

- 1 指導教員の指示に従い、10単位以上を上表中より履修しなければならない。
- 2 他の専攻、本研究科共通科目、大学院共通授業科目、他の研究科若しくは教育部の修士課程又は専門職学位課程の授業科目については、指導教員の許可を得て修了に必要な単位数に算入することができる。
- 3 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、10単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。ただし、修了に必要な単位数に算入することができる単位数については、第2項の単位数と合わせて10単位を超えることはできない。

生物・環境工学専攻

授業科目	単位数
生物環境情報工学特別講義	1
地域環境工学特別講義	1
生物システム工学特別講義	1
生物・環境工学特別研究 II	10
生物・環境工学特別実験実習	10

特別研究 II 10単位及び実験実習10単位は、履修しなければならない。

生物材料科学専攻

授業科目	単位数
生物材料科学特別実験Ⅱ	10
生物材料科学特別演習	10

特別実験10単位及び特別演習10単位以上は、履修しなければならない。

農学国際専攻

授業科目	単位数
国際水産開発学特別演習 (Advanced Seminar in Global Fisheries Science)	8
国際動物資源学特別演習 (Advanced Seminar in Global Animal Resource Science)	8
国際動物生産学特別実験 (Advanced Research in Global Animal Production Science)	8
国際植物資源学特別演習 (Advanced Seminar in Global Plant Resource)	8
国際植物材料学特別演習 (Advanced Seminar in Global Plant Material Science)	8
国際植物生産学特別実験 (Advanced Research in Global Plant Production Science)	8
国際森林環境学特別演習 (Advanced Seminar in Global Forest Environmental Studies)	8
新機能植物開発学特別演習 (Advanced Seminar in Plant Biotechnology)	8
地球生物環境学特別実験 (Advanced Research in Global Bio-Environmental Studies)	8
国際農業開発学特別演習 (Advanced Seminar in Agricultural Development Studies)	8
国際農業開発学特別実験 (Advanced Research in Agricultural Development Studies)	8
国際環境経済学特別演習 (Advanced Seminar in International Environmental Economics)	8
国際環境経済学特別研究 (Advanced Research in International Environmental Economics)	8

国際情報農学特別演習 (Advanced Seminar in Global Agro-Informatics)	8
国際情報農学特別実験 (Advanced Research in Global Agro-Informatics)	8
農学国際特別演習 (Advanced Seminar in Global Agricultural Sciences)	8
農学国際特別実験・研究 (Advanced Research in Global Agricultural Sciences)	8
農学国際実地研究Ⅱ (On-site Practical Research in Global Agricultural Sciences II)	4
環境政策特別講義 (Advanced Environment Policy)	2

- 1 上表中より特別演習科目8単位以上、特別実験（あるいは特別研究又は特別実験・研究）科目8単位を履修しなければならない。また、これらを含めて合計20単位以上を履修しなければならない。
- 2 本専攻及び国際農業開発学コース修士課程、本研究科共通科目、大学院共通授業科目又は他の専攻若しくは他の研究科において履修した授業科目は、指導教員の許可を得て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。
- 3 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

農学国際専攻（国際農業開発学コース）

授業科目	単位数
国際農業開発学特別セミナー (IPADS Advanced Research Seminars)	8
国際農業開発学特別研究 (IPADS PhD Research)	8
国際農業開発学実地研究 (IPADS Field Studies)	4
IPADS 環境政策特別講義 (IPADS Advanced Environment Policy)	2

- 1 上表中より国際農業開発学特別セミナー8単位及び国際農業開発学特別研究8単位を履修しなければならない。またこれらを含めて合計20単位以上を履修しなければならない。
- 2 本専攻博士課程の授業科目は、修了に必要な単位として算入することができる。

3 本専攻及び国際農業開発学コース修士課程、本研究科共通科目、大学院共通授業科目又は他の専攻若しくは他の研究科において履修した授業科目は、指導教員の許可を得て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

4 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、4単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

生圏システム学専攻

授業科目	単位数
生物多様性科学特別演習	8
保全生態学特別演習	8
緑地創成学特別演習	8
森圏管理学特別演習	8
水域保全学特別演習	8
耕地生圏生態学特別演習	8
水圏生産システム学特別演習	8
森林圏生態学特別演習	8
森林生物機能学特別演習	8
森林圏生態社会学特別演習	8
森林流域管理学特別演習	8
生圏システム学特別実験・研究	12

上表中より生圏システム学特別実験・研究12単位及び特別演習8単位は、履修しなければならない。

応用動物科学専攻

授業科目	単位数
動物科学フロンティア	2
応用動物科学特別実験 I	6
応用動物科学特別実験 II	6
応用動物科学特別演習 I	4
応用動物科学特別演習 II	4

実験 I・II 12単位及び演習 I・II 8単位は必ず履修しなければならない。

獣医学博士課程

獣医学専攻

授業科目	単位数
生体機能形態学特別講義	4
生体機能形態学特別演習	4
生体機能形態学特別実験	9
生体防御学特別講義	4
生体防御学特別演習	4
生体防御学特別実験	9
獣医臨床学特別講義	4
獣医臨床学特別演習	4
獣医臨床学特別実験	9
獣医学特論	5
ライフサイエンス統計学講義	2
科学プレゼンテーション論 I	1
科学プレゼンテーション論 II	1
科学プレゼンテーション論 III	1
生体機能形態学特論	1
生体防御学特論	1
獣医臨床学特論	1

1 生体機能形態学、生体防御学、獣医臨床学のいずれかの専門分野に属する講義、演習、実験、計17単位は履修しなければならない。

2 獣医学特論、ライフサイエンス統計学講義、科学プレゼンテーション論 I、科学プレゼンテーション論 II、科学プレゼンテーション論 III、生体機能形態学特論、生体防御学特論及び獣医臨床学特論、計13単位は履修しなければならない。

3 本研究科共通科目の農学ライフサイエンス研究倫理及び農学ライフサイエンス研究管理演習、計2単位は履修しなければならない。

4 外国の大学・大学院において取得した単位は、教育会議の議を経て、10単位を限度として修了に必要な単位数に算入することができる。

副専攻修士課程

(副専攻演習科目)	単位数
生産・環境生物学副専攻演習	2
応用生命化学副専攻演習	2
森林科学副専攻演習	2
水圏生物学副専攻演習	2
農業・資源経済学副専攻演習	2
生物・環境工学副専攻演習	2
生物材料科学副専攻演習	2
応用生命工学副専攻演習	2
応用動物科学副専攻演習	2
農学国際副専攻演習	2
生圏システム学副専攻演習	2

(獣医学副専攻修士課程相当講義科目)	単位数
獣医学概論	2
臨床獣医学	2
環境生理学	2
国際疫学	2
感染防御学	2

(獣医学副専攻修士課程相当演習科目)	単位数
獣医学副専攻演習	2

- 副専攻を履修する者は、副専攻演習を担当する教員（以下「副専攻指導教員」という。）の許可を得て、当該副専攻の副専攻演習 2 単位及びその専攻の講義 6 単位以上を履修しなければならない。ただし、獣医学副専攻を履修する者は、当該副専攻演習 2 単位及び獣医学副専攻修士課程相当講義科目のうち 6 単位以上を履修しなければならない。
- 副専攻指導教員が、特に必要があると認めた場合には、学部及びグローバル教育センターの講義を履修し、2 単位を限度として前項の講義 6 単位に含めることができる。

大学院共通授業科目

授業科目	単位数
微生物科学イノベーション特論 I	1
微生物科学イノベーション特論 II	1
Application of Biometrics and Biostatistics to Agricultural Science	2
森林植物学特論	2
持続的森林圏経営論	2
森林圏管理システム学	2
森林流域管理学	2
外国森林政策学	2
森林科学セミナー II	1
大学におけるイノベーションと社会実装	1